

令和2年10月21日

各旅行会社

小学校修学旅行担当者様

山縣市立富岡小学校

校長 岸 正法

令和3年度富岡小学校6年生修学旅行取扱業務委託業者選考について

いつもお世話になっております。

令和3年度の6年生修学旅行について以下のように修学旅行取扱業務委託業者選考を実施します。
是非、検討の上、参加願います。

記

1 修学旅行の予定

- ① 期日 令和3年10月21日（木曜日）から10月22日（金曜日）（1泊2日）
※東京オリンピック開催時 令和3年8月4日（水）観戦予定
- ② 児童数 男子 25名 女子 16名 合計 41名（予定）
- ③ 引率者 6名（予定）
- ④ 宿泊地及び目的地

京都府、奈良県

<主な行程案>

1日目：京都 研修プラン（宿泊）

2日目：奈良 法隆寺 奈良公園 東大寺大南大門・大仏殿 興福寺

2 提出書類について

企画提案書の様式等は、A4型10枚以内（一部A3判資料折込使用可）とします。

- ① 旅行の行程表(時刻・宿泊先・活動を明記)
- ② 代金内訳書(交通費・宿泊費・食事・入場料等・諸経費・添乗料・保険料等を明記)
- ③ 各種活動(研修)のプラン・モデルコース
- ④ 事故防止・新型コロナウイルス感染症安全対策・保険他、効果的な事業遂行のための独自の提案・工夫等
- ⑤ オリンピック観戦実施の対応

(提出先) 〒501-2104

山縣市東深瀬30 山縣市立富岡小学校 修学旅行選考審査会担当者 宛

3 審査について

- ① 選考審査参加申込書(様式1)受付期間 令和2年10月21日(水)～10月28日(水)
- ② 企画提案書受付期間 令和2年11月4日(水)～11月12日(木)
最終日11月12日は16時まで

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ③ 1次選考審査会（提案書審査） | 令和2年11月16日（月） |
| ④ 最終選考審査会（リモートにて実施） | 令和2年12月1日（火）16時より |
| ⑤ 審査結果の通知・公表 | 令和2年12月3日（木）予定 |

4 配慮事項

- ① 実施日を令和3年10月21日（木）～10月22日（金）とします。往路復路共にバス移動、及び市内研修にて見積もり及びプラン提案をお願いします。荷物を宿泊先に先送りしたいと思います。その分の料金も見積もりに入れてください。また、18時までの帰校を原則としてください。
- ② 本校は、オリンピック組織委員会の「学校連携観戦チケット」に当選し、東京オリンピックの陸上競技の観戦権を得ていますが、オリンピックの具体的な開催が明示されていない現状では、京都府・奈良県方面で検討しています。ただし、東京オリンピックが予定通り開催され、競技の観戦も行われることが、令和3年1月までに決定した場合は、新6年生保護者会を開催し目的地の検討を行います。保護者会から検討の依頼があった場合は、東京方面へのオリンピック観戦を目的とした修学旅行プランの提案をお願いします。その際は、オリンピック観戦後移動して、関東方面で宿泊及び2日目の活動を行うプランで行程及び見積もりについて提案してください。（予算は、できる限り児童一人概算で40,000円以内となるよう見積もり及び提案をお願いします。）

5 選考について

【一次選考】

- 今回ご提案いただいたプランを、校内委員会にて検討します。その結果、2社に対して最終選考審査会の案内をさせていただきます。

【最終選考】

- 一次選考を通った2社によって、保護者代表も含めた選考委員会にてプレゼンテーション（12月1日・リモートによる実施を予定）を行います。最終選考結果については、12月3日に当該2社に対して通知します。

<様式1>

令和3年度山県市立富岡小学校 修学旅行取扱業務委託業者選考審査会 参加申込書

令和3年度富岡小学校 修学旅行の取扱、企画の提案、標記業務の提案書に基づく
委託業者選考に応募します。

令和2年 月 日

山県市立富岡小学校長 様

(提案者) 企業名

郵便番号

所在地

電話番号

FAX 番号

担当者

(注) 申込書の提出期間は令和2年10月21日(水)～10月28日(水)の平日午前9時から
午後4時までの間に持参又は郵送、FAX、Eメール(PDF)にて提出してください。

Eメールアドレス tomiokasyo@yamagata-gifu.ed.jp 最終日は午後4時必着とします。

令和3年度富岡小学校 修学旅行取扱業務委託業者 募集要項

山県市立富岡小学校では、学校生活で身に付けた力を学校外においても通用することを確かめるために修学旅行を企画し、子どもたちの自治力を確かなものにする機会として実施しています。近年は10月中旬に1泊2日の日程で行っていましたが、令和2年度においては、東京オリンピックの観戦権を得ており8月の実施を計画しましたが、1年後に延期となったため岐阜市と犬山市を目的地に2日間に分け、それぞれ日帰りで行います。令和3年度は、オリンピック観戦権は保持していますが、観戦実施が明示されていない現状では京都奈良方面を検討しています。

今回、令和3年度の第6年生修学旅行の実施に伴い、最高学年としての充実した2日間の活動を円滑に企画運営することを目的として、業務を取扱する委託業者を募集します。

第1 募集の内容

1 業務

令和3年度山県市立富岡小学校 修学旅行の企画提案及び取扱業務

2 業務内容等

別紙「提案書作成要項」のとおり

3 業務期間

契約締結日から令和3年度の実施日までの間

第2 選考に係る事項

1 選考参加の要件

選考に参加できる者は、取扱業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものであることとします。

- ① 岐阜県内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人等であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

2 企画提案書の作成

提案書作成要項及び本校作成原案の内容を踏まえ、以下の項目について、作成してください。企画提案書の様式等は、A4型10枚以内（一部A3判資料折込使用可）とします。

(1) 事業の実施計画

- ① 旅行の行程表(時刻・宿泊先・活動を明記)
- ② 代金内訳書(交通費・宿泊費・食事・入場料等・諸経費・添乗料・保険料等を明記)
- ③ 各種活動(研修)のプラン・モデルコース
- ④ 事故防止・安全対策・保険、その他、効果的な事業遂行のための独自の提案・工夫等
- ⑤ オリンピック観戦実施時の対応

(2) 実施計画の条件

- ① 旅行行程は、最新の「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、岐阜県教育委員会による学校旅行実施に関する指導、新型コロナウイルス

スの感染状況等を踏まえて、現地までの移動手段、現地での交通手段、宿泊施設、活動施設が安全且つ確実に確保されていること。

- ② 必要に応じた人数の添乗員が同行可能であること。
- ③ 修学旅行中の保険に加入すること。
- ④ 過去の実績をもとに、具体的にどのような活動ができるかがわかること。

(3) 事業の実施体制

上記業務を推進するために必要な体制の整備

(4) 提案者の経験・能力等

- ① 本事業に類する事業の実施実績（実績がある場合）
- ② 過去の活動内容の概要（概要がわかる資料として報告書や新聞記事等があれば添付してください）

(5) 東京オリンピックの開催が決定した場合の対応

- ① 東京オリンピックが予定通り開催され、競技観戦の実施が令和3年1月までに決定した場合は、富岡小学校は6年生保護者会を開催する。
- ② 修学旅行の実施時期及び実施方面について6年生保護者会から変更の依頼があった場合は、東京方面へ日程及び行程を変更すること。

3 選定の手続等

(1) スケジュール

| 項目 | 日程 |
|-------------------|---|
| A) 募集要項等の公表・配布 | 令和2年10月21日（水）～10月28日（水） |
| B) 選考審査参加申込受付期間 | 令和2年10月21日（水）～10月28日（水） |
| C) 企画提案書受付期間 | 令和2年11月2日（月）～11月12日（木） 最終日11月12日は16時まで |
| D) 1次選考審査会（提案書審査） | 令和2年11月16日（月） |
| E) 最終選考審査会 | 令和2年12月1日（火）16時より |
| F) 審査結果の通知・公表 | 令和2年12月3日（木） |

(2) 募集要項の配布

① 配布日時

令和2年10月21日（水）～令和2年10月28日（水）

② 配布方法

山縣市立富岡小学校のホームページから入手のこと。

山縣市立富岡小学校ホーム>修学旅行取扱業務委託業者選考>募集要項

(<https://www.city.yamagata.gifu.jp/site/tomiokasyo/>)

(3) 選考審査会参加申込書の受付

① 受付期間

令和2年10月21日（水）～10月28日（水）午後4時まで【必着】

② 提出方法

選考審査会参加希望者は、「参加申込書」（様式1）を山県市立富岡小学校修学旅行業者選考審査担当（教頭・課長補佐）まで持参又は郵送、FAX、Eメールにて提出してください。Eメールアドレス tomiokasyo@yamagata-gifu.ed.jp

(4) 選考審査に関する質問対応の実施

① 実施期間

令和2年度10月30日（金）正午まで

② 対応の内容

- ・本校の修学旅行について
- ・選考審査と募集内容の説明
- ・要望と審査条件等

③ 対応先

山県市立富岡小学校 選考審査担当

教頭 奥村 浩司

課長補佐 吉田 隆

Tel 0581-22-1050

Fax 0581-27-3757

(5) 企画提案書等、書類の受付

① 受付期間

令和2年11月4日（月）～ 11月12日（木）

最終日11月12日は午後4時まで【必着】

② 提出書類

ア 企画提案書

※「審査項目及び評価項目」（別表）及び「提案書作成要項」を参考に作成願います。

イ 見積書

※ 必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

③ 提出部数

13部（正本1部、写本12部）

④ 提出方法

富岡小学校第6年生修学旅行業者選考審査担当あてに持参又は郵送により提出してください。

※ 郵送した場合は、届いているかどうかの確認を電話にて行ってください。

⑤ その他

選考審査会において、企画提案書を使用してプレゼンテーション（10分間）を実施してください。

(6) 選考審査会参加に際しての注意事項

① 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

- イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - エ 募集要項に違反すると認められる場合
 - オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき
- ② 複数提案の禁止
- 選考審査会参加者は、複数の提案書の提出はできません。
- ③ 提出書類の変更の禁止
- 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な修正等を除き、原則認めません。
- ④ 返却等
- 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。必要に応じて複製する場合があります。また、保護者への事業説明など修学旅行の周知に活用する場合があります。
- ⑤ 費用負担
- 企画提案書の作成、提出等選考審査会参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。
- ⑥ その他
- ア 選考審査会参加申込書を提出した場合であっても、期限までに企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとします。
 - イ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、審査会開催日前日にあたる11月13日（金）午後4時までに、辞退届（様式自由）を山縣市立富岡小学校に持参又は郵送により申し出てください。

第3 審査に係る事項

1 審査方法

1次審査は、本校予算執行委員が、最終審査は「山縣市立富岡小学校 修学旅行取扱旅行者選考審査会」が行います。なお、「審査項目及び評価内容」（別表）に基づき、1次は提出書類、最終審査は提出書類及び選考審査会参加者によるプレゼンテーション内容の審査を行い、透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、審議のうえ選定します。

2 1次選考審査会

(1) 開催日時

令和2年11月16日（月）

(2) 一次選考審査の結果通知及び公表

審査結果は選定後、速やかに参加者に通知します。

3 最終選考審査会

(1) 開催日時

令和2年12月1日（火）午後4時～午後5時

※時刻については、後日、正式に通知します。

(2) 開催場所

ZOOMによるリモート開催

(3) 企画提案の所要時間

事前に送付された資料を基にプレゼンテーション10分以内、
質疑応答5分

(4) 注意事項

- ① 各提案者のプレゼンテーション開始時間は、後日通知します。
- ② プレゼンテーションに際しては、提出書類とは別に補足資料を用いて説明することも可能とします。なお、その場合においては、当日、当該補足資料を13部事前送付してください。
- ③ 選考審査会参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ④ 当日の指定時刻に先行審査前接続確認を行います。接続確認後、指定の時間に提案できなかった場合には、審査対象とはいたしません。

3 審査項目及び評価内容

別表のとおり

4 契約候補者の選定

上記の審査項目について選考審査会において総合的に判断し、最も優れている企画提案書を提出した者を契約候補に選定します。

5 審査結果の通知及び公表

審査結果は選定後、速やかに参加者に通知します。

第4 契約の締結

選定した契約候補者と小学校とが協議し、業務取扱に係る仕様を確定させたいうで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、契約候補者と小学校との協議により必要に応じて内容を変更したうで契約を締結するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

第5 業務の適正な実施に関する事項

1 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託することはできません。

2 守秘義務

受託者は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務終了後も同様とします。

第6 業務の継続が困難となった場合の措置について

小学校と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、小学校は契約の取消しができます。この場合、小学校に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受

託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、小学校及び市、県、受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

別表

令和3年度山県市立富岡小学校 修学旅行取扱業務委託業者選考審査 審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査委員の採点の合計により算出する。

| | |
|--|----------------------------|
| 1 事業の実施方針と実施計画 | 40点 |
| ① 事業方針と計画 ・小学校の要望と修学旅行の目的を正しく理解し、指導のねらいや活動の方針が明確になっているか。 | 10点 ×1 |
| ② コロナを配慮した安全な活動 ・出発から解散までの修学旅行を、2日間にわたって新型コロナウイルス感染症に配慮し、安全に管理することができる計画が提案されているか。 | 10点 ×3 |
| 2 事業の実施体制と能力 | 60点 |
| ③ 事業実施体制の確保 ・集団旅行の実施において良好な実績をもち、責任者に望ましい資格と知識、経験、ノウハウなどがあり、本事業に生かすことが期待できるか。 ・東京オリンピック開催に伴う観戦が可能な場合、関東地方への宿泊地変更が可能か。 | 10点 ×1 10点 ×2 |
| ④ 事業費用・見積金額の妥当性 ・事業に要する総費用を安価に抑える工夫があり、経済的な配慮がなされているか。 | 10点 ×3 |
| 計 | 100点 |

提案書作成要項

山縣市立富岡小学校

1 修学旅行のねらい

- (1) 奈良や京都が都として栄えた頃につくられ、現在に至るまで残されてきた寺社や史跡を自らの目で確かめることで、当時の人々の生活の様子や文化を想像し、日本人としての生き方や知恵のすばらしさに触れ、歴史学習への関心を一層高める。
- (2) インタビューや図書館・インターネットを使った調べ学習を通して、自ら課題を設定し、集めた情報を整理・分析する学び方を身に付け、課題を解決する力を育てる。
- (3) 班別研修や集団行動を通して社会性を身に付け、公衆道徳を守りながら、仲間と協力して活動することのよさを味わい、全校のリーダーとして正しく判断し進んで行動する学年集団を育成する。

2 提案書の作成

(1) 様式

- ① A4型10枚以内(表紙・目次を除き下記(2)の①～⑤を含むもの)13部提出する
- ② 宿泊先・見学先(候補地・施設)のパンフレット等

(2) 内容

- ① 旅行の行程表(時刻・宿泊先・活動を明記)
- ② 代金内訳書(交通費・宿泊費・食事・入場料等・諸経費・その他の添乗料・保険料等を明記)
- ③ 各種活動(研修)のプラン・モデルコース
- ④ 事故防止・安全対策・保険、その他、効果的な事業遂行のための独自の提案・工夫等
- ⑤ オリンピック観戦実施時の対応

(3) 計画の条件

- ① 旅行行程は、最新の「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、岐阜県教育委員会による学校旅行実施に関する指導、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、現地までの移動手段、現地での交通手段、宿泊施設、活動施設が安全且つ確実に確保されていること。
- ② 必要に応じた人数の添乗員が同行可能であること。
- ③ 修学旅行中の保険に加入すること。
- ④ 過去の実績をもとに、具体的にどのような活動ができるかがわかること。

(4) 事業の実施体制

上記業務を推進するに必要な体制の整備

(5) 提案者の経験・能力等

- ① 本事業に類する事業の実施実績(実績がある場合)
- ② 過去の活動内容の概要
(概要がわかる資料として報告書や新聞記事等があれば添付)

3 留意事項

- (1) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な修正等を除き、原則認めない。
- (2) 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 提案書は必要に応じて複製する場合がある。